

▼日程第１０ 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕再開します。日程第１０ 一般質問を行います。１２番議員 池田榮次君他１３名から一般質問が提出されていますので順次質問を許可いたします。１２番議員 池田榮次君。

〔１２番 池田榮次君〕ただ今、議長から許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。では早速、ふるさと応援基金、特に有田の原風景について町長にお尋ねをいたします。町のホームページによりますと、ふるさと納税の使い道として、ご覧のとおり、棚田、あるいは伝統的建造物が出てまいります。これが条例上の有田の原風景と言えるのか、原風景なのかどうかをお尋ねします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。有田町ふるさと応援寄付条例に、有田町のまちづくりを応援しようとする方々から広く寄付を募り、それを財源として寄付者の思いを具現化することにより、個性豊かなふるさとづくりに資することを目的として、ふるさと応援寄付条例は定めております。ご質問の伝統的建造物が寄付条例の有田の原風景を指すのかということについてですが、これは原風景にあたると考えております。有田の原風景がどこを指すのかということにつきましては、一般的に原風景とは、人の心の奥底にある懐かしい風景というふうに言われます。原風景とは、人それぞれによって思い出の風景、思い出の場所であったり、自分のお気に入りの場所で風景であるかもしれません。よって、有田の原風景がどこで何を指すのかということについて、特定することはできませんけども、今、映し出されております、伝統的建造物及び町並み、農村景観、散歩道、水辺環境、そういったものは原風景と捉えられると考えております。

〔１２番 池田榮次君〕日本の原風景というのが、なかなか判断が難しいと思います。私自身もよく分からないからこそ本日お尋ねをした。しかも、ふるさと応援基金をそれに使うと書いてある以上は、少なくとも私たち自身が理解をしておくべきだろうという気持ちを持っております。ご承知のとおり、日本の地形上ですね、棚田は全国至る所にあります。伝統的建造物も往年商業が盛んであった地域には多数まだ存在しております。共にですね、国ないしはいろんな施策によってそれぞれ保護されているわけであります。私は日本の原風景にもついてお調べをしてみたんですが、あとで町長に条例の改正をお願い申し上げたいと思いますが、次のものに移して頂けますか。日本の原風景について、私、調べた結果、今ちょうど総務課長からもお話がありましたように、大方そのようなことが書いてあります。これ私は読みませんので、皆さん方、それぞれお読み頂きたい。タブレットも出ていると思いますから。まさにですね、人手の入らぬ自然の風景で、物

証的にはなかなか表現しにくい、しいていえば、心象的に思い抱くもの。心象的に思い抱くものとなると、旧文部省唱歌にありますような、「うさぎ追いし彼の山 小鮒釣りし彼の川」ああいうですね、懐かしさを思い出すような風景であろうと私は思います。時の流れで人も代わり、あるいは時と共に拡大解釈されますと、いわゆるふるさと応援基金の設立意義も失われると思います。我々にはふるさと納税をいかに募り、いかに積み増すかの役目があります。なんやかんやと小さなことでせつかく積み立てた、あるいは全国の皆さんから温かいお志を頂戴して税金として積み立てたものがなし崩しにされては困る。ふるさと納税で名をはせております、ご承知の上峰町は、昔からなかなか政争が激しい町でもありましたけれども、田園地帯で本当に小さな町といってもいいと思います。近年ご承知のとおり鎮西八郎為朝が築いたと言われる城が発掘されて有名になっておりますけれども、毎年毎年100億円を超すような基金がどうして集まるのか、徳資金が集まるのか、私全く分からないままでおります。有田は今こそ本当に将来を見据えて、後でも申し上げますけれども、学校再編等々で大きな資金が必要になってくると思います。そこで、私は、原風景うんぬんよりも未来を担う有田の人づくりに関する事業という項目が6つのうちの1つにありますけれども、それと合体させた形で学校再編に納税者のご理解を得ることで基金を積み増していきたい、いくのが町の将来のためではなかろうかと考えております。ただ、学校再編は時間がかかるでしょう。しかし、その間、できるだけ町として、ふるさと納税を積立させて頂くことによって、そういう財政にも資金にも使えればという気持ちを持っております。町長のお考えを頂戴できればありがたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今仰られた、ふるさと応援寄付条例の1. 未来を担う有田の人づくりに関する事業に、原風景の事業を合体させて子育て支援ということで活用するために積み増し等を行っていくということですが、基本的なことを申し上げますと、ふるさと納税に係る寄付金は、まず、ふるさと応援基金に全額を積み立てます。そこで積み立てたものを使途として頂いたこの5つの項目、未来を担う人づくり。食と器。3つ目が原風景の保存と活用。4つ目が地域医療と福祉の充実。5つ目が住民の融和と連携。このほか、個性豊かな活力あるふるさとづくりに資すると町長が認める事業。この6つに充当することが可能となります。もちろん今仰られた学校再編等で学校施設の整備が必要ということになれば、この項目で申し上げれば、未来を担う有田の人づくり事業で寄付頂いたものを財源として活用していくということは考えられると思います。このふるさと応援基金に寄付として頂いたものを別の基金に積んでおく、活用するまで積んでおくとい

うことはできません。ふるさと応援基金として全額を積み、そこからかかった経費を支出して残となったものが今ふるさと応援基金として今年度末25億ほどの残となる見込みという状況でありますので。もちろん、ふるさと応援基金を活用していく一方では財政調整基金等繰越金等を元に各特定目的基金に積み増しを行って財源確保を行う。そういったことは当然できる状況です。

〔12番 池田榮次君〕私の発言が違ったのか、私はそういうつもりで申し上げておりませんが、今、総務課長から仰ったように、別の枠で積み立てたものを学校再編等という意味ではなくて、ふるさと応援基金を学校再編等にも使えるように積み増してほしいという意味ですから、考え方が同じだと思うんですが、ちょっと言葉、私の聞き違いだったかも知れませんが、そういうことで話は同じだと思います。ただ、それからもう一つ、先ほどの答弁の中にありました、有田の伝統的建造物161、今あるんですか。資料を見ておりましたら1700年代から1800年初め代頃までに一旦は何軒ありましたかは調べておりませんが、伝統的建造物あったと思います。それが大火で1軒だけ残ったらしゅうございます。その後、今の伝統的建造物の大半は再建されているはずですよ。おそらく昭和までかかったでしょう。だからそういう意味で原風景という言葉がそういう全体に当てはまるのかどうかどうぞお調べを頂きたい。先程から申し上げますように原風景というのはなかなか私もよく分からないままなんです。したがって原風景に使うと書いてある以上は原風景として一つの目的、物証的に何か、どこを何をというような形、例えば竜門峡、この頃、短歌をある方がお出しになっておりました。竜門峡の風洞穴って言うんですか、自然の大きな洞窟がありますが、ああいうものがいわば噴火の後でできたんでしょうけれども、我々から見ると、ああいうものが原風景であって、手の一つが全然かかっておりませんからね。そういうことも私は今ひょっと話を、答弁を聞きながら思っておりますが。それでは次にですね、せっかく教育環境の問題につきまして答弁なりも出ましたので、続けてまいりますけれども、学校再編とふるさと応援基金の活用ということでお尋ねいたします。私は昨年12月、少子化に伴います教育環境の再編は避けて通れない問題としてお尋ねをしました。教育委員会も時を同じくして委員会条例をお作り頂きました。学校再編にはですね、本当にじゃあどのくらいどうということ、金額的にも計り知れない大きな金が必要だろうと思いますけれども。今、町にあります教育関係、学校関係でお使いできるのはわずか5億円ほどしか基金がございません。いかに借入を少なくして、最大の効果を得るかが教育行政を預かる教育委員会に与えられた役目でもあろうかと考えます。なかなかお答えが難しいものも分かりませんが、資金面ではどういうふうにお考えなのか、教育長のご答弁を頂ければありがたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 現在、まだ審議会を継続して審議をして頂いているところでございますので、確定的なことは言えないということは議員さんご理解頂けるのではないかなというふうに思っておりますが、その協議をして頂く中で、学校を建設するというふうなことになるばですね、今言われたように非常に大きな資金が必要になるということはもう十分理解できるころだというふうに思っております。先程言われました、教育整備基金、5億いくらかあるわけでございますが、当然それでは不足であるという認識でありますので、そこらあたりは今後いろんな工夫をしながら積み上げをしていく必要があるだろうと。基金の積み上げは必須であるという認識でございます。

〔12番 池田榮次君〕 今、教育長から難しいというお答えを受けながら、さらに尋ねるというのは恐縮なんです、なにぶんにも旧西有田町と旧有田町の2町合併でありますために、やはりどうしても綱引きが出てきやすいと思います。総論では学校再編が必要だろうと。それぞれ、4つの小学校、2つの中学校あるわけですから。少人数で10人かそこの学校維持してそれぞれいくというのはなかなか大変だろうと思いますから。総論賛成、そしていざとなると各論反対、なかなか時間もかかり、金もかかってくるかと思えます。想定は難しいと仰ったように私自身もよく分かりますが。少なくとも資金の造成の目標というんですか、今、先ほど私は5億ほどしか今ないと申し上げたんですが、例えば50億ぐらいかかるのか、60億ぐらいかかるのか、80億かかるのか、そのくらいのことぐらひは委員会を作った以上は頭の中に置いておくべきだろうと思うんですがいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 学校建設においては、国庫補助が3分の1、全体の3分の1となっております。後の3分の2をどうするかということになってくると思いますので、現在、人手不足とか、物価の高騰とか、人件費の高騰そういったものもございまして、現在これくらいと思ってても、また5年後とか、何年先ではまだうんと上がるということも予想されますので、議員さんが仰られる40億とか50億とかそういう想定も考えられるのかもしれませんが、本当に確定的なところも言えません。結局、どういう形で学校を造るのか、規模的な問題もあると思います。そういう答申を私たちが受けて、それから議会の方とも協議をしながら練っていくということになってくると思いますので、十分積み上げというものについては工夫をしながらより多く積み上げておく必要があると思いますので、先程、言いました3分の1が国庫補助、少なくとも3分の1、全体の3分の1以上は確保しておく必要があるのではないかなということを考えております。

〔12番 池田榮次君〕最後にもう一つ尋ねます。教育長。学校再編は必要だとお考えですか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕子どもたちの人数の減少、あるいは校舎の老朽化、こういったものから考えると再編するのかどうか、そこはまだはっきりしておりませんが、校舎建築ということにつきましては、考えていかなければいけないということは当然あると思っております。

〔12番 池田榮次君〕ちょっと待ってください。学校再編についてはなかなか難しいけれども、校舎建築は必要だという、ちょっとその意味がよく分かりません。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕現在、審議会では3回審議をして頂いております。今後は後5回ほど予定としては審議をして頂くことになっております。そういう中で今議論がずっと深まっていく形になっていくと思いますので、現段階ではどのような形でその学校の在り方を示していくかということは決まっております。統合するのか、現状のままでいくのか、あるいは小中一貫とか、いろんなパターンがあると思いますが、そういったものも示しながら審議をして頂いておりますので、今のところ確定的なことは言えませんが、校舎の老朽化というものはもう目に見えてますので、そういったものは十分考慮に入れなければいけないということを申しておりますし、また、子どもたちの数も減少というのは10年先まで見えているところが中学校はありますので。そういったことを考えると、いずれかの形で再編をしっかりと考えなければいけないというのは目に見えているというふうには思っております。

〔12番 池田榮次君〕ありがとうございました。以上で、私の一般質問の予定項目は終わりますが、冒頭、先程から申し上げますように、ふるさと応援基金というものは税外収入じゃあります。ただ、せっかく全国からお寄せ頂く尊いお金でございますので、例えば昨年度の決算書等を見てみますと、予備費の繰越等も、予備費等の不要額も出ております。だから、いろんな例えば突発的な要件、資金が必要なものはそういうことで基金はできるだけ崩さないようにして、しかもいかに学校再編等に積み立てるかというご努力をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

【休憩 11 : 43】

【再開 13 : 00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。8番議員 福島日人士君。

〔8番 福島日人士君〕8番議員 福島日人士、議長の通告の許可を頂きましたので、通告に従い、一般質問を行いたいと思います。お昼のお疲れのところですけども、よろしくお願いします。まず、私の質問事項ですけども、1項目目が本村・楠木原線から佐世保市横手町への接続線について。2番目に鳥獣被害、特にイノシシ対策について。3番目にですね、ちょっと3番と4番を入れ替えて、3番目に高齢者への交通安全対策について、そして4番目に10代の高血圧のリスクについての順番で行いたいと思います。よろしくお願いいたします。まず、本村・楠木原線から佐世保市横手町との道路の接続についてお尋ねします。現在の進捗状況について、具体的な説明をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕有田町の方の現在の進捗状況につきまして説明させていただきます。今年度、令和5年度より、国の社会資本整備交付金事業を活用しまして現在取り組んでおります。現在の具体的な内容ですけども、路線測量並びに道路の詳細設計業務を行っているところです。

〔8番 福島日人士君〕それではちょっと画面をご覧ください。これが楠木、こっちが横手町の方から楠木原の方に上がる道路です。三川内の横手町の方です。それでもう1枚あります。これは、ほんの横手町から抜ける道がもう距離的には100メートルないぐらいの距離ですけども。暗くて狭くてもう事故が起こりそうな状況です。それで、この現在、佐世保市側からの平面図っていいですか、そういう設計ができているかという状況は分からないんですか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕佐世保市側の方は今年度5月にもちょっと佐世保市の土木部の東部工事務所の方と打合せを行いまして、佐世保市側の方につきましては、進捗として令和4年度ですね、昨年道路の詳細設計並びに用地測量が完了しているということを聞いております。今年度とはいうと、今年度は用地交渉による土地の売買契約並びに保障物件の算定業務を行い、交渉契約までを予定ですけども、行うこととして聞いております。

〔8番 福島日人士君〕それで町長にお尋ねしますが、その平面図が出来上がってれば有田町としても地元の地権者との用地交渉とかそういう段階には進めないんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕佐世保市側の詳細設計は終わっているということで、まだ町の方の詳細設計が終わっていないので、町の方の用地買収は詳細設計が終わって、用地測量という、ここまですりかかっています。

よという用地測量が終わって面積が確定しないと、交渉とかそういったものは今のところできませんので、ちょっと来年度以降になってくるかと思います。

〔8番 福島日人士君〕 その辺の町長、なるだけ早めな交渉ができるような佐世保市側との話し合いはできないんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員がご質問された件に関しましては、やはり佐世保市さんも佐世保市なりのいろんな事業がある中で優先順位というものがあると思いますが、やはり有田側からのご要望がそういう上がっているというのは新しくなられた宮島市長の方にも私の方からも伝えております。やはり優先順位というのがありますが、できるだけ早くあそこにできればいいなというのは思っておりますので、その辺はちゃんと市長にも伝えながら、いろんな事情がありますので、そういったところ含めながら我々有田町としても進めてまいりたいと思っております。

〔8番 福島日人士君〕 ぜひですね、あそこの繋がることによって高速道路へのアクセス道路が近くなるし、工業、地元、有田町、地元の工業団地としても、そういう、こういう佐世保市との連携がスムーズにいったって、また有田町としてもそういう道路ができることによって開発、工業団地の開発とか、住宅、定住移住者の住宅の開発とかの、そういう方向もできると思います。ぜひ早めにそういう交渉を行って頂きたいと思います。よろしくお願いします。それでは次に、2番目のイノシシ対策ですけども、この時期になると農家では鳥獣被害に悩まされる。特にイノシシの対策についてお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 イノシシの対策についてお答えすればよろしいですかね。イノシシの対策につきましては、それぞれの地域でワイヤーメッシュでございますとか、電気牧柵を購入して対応をして頂いているところでございます。導入に係る経費でござますけれども、国庫補助事業を活用しております。この補助金につきましては、上限が設定されておりますので、今物価高ではござますけれども、1機あたりの事業費が相当大幅に上昇しない限り、個人負担、地元負担が発生するものではございません。なので、今まで導入されたところで地元で負担をされて購入されたという実績はございません。また、箱罾も毎年製作して購入しております。その箱罾につきましては、猟友会の方にお渡ししまして、それぞれ設置をしておりますので、毎年度箱罾が少しずつ増えておりますから、罾の設置個所も増えているという状況にございます。以上でございます。

〔8番 福島日人士君〕 この画面をご覧になって。これはイノシシの線を張っているですね。ずっ

とね。フェンス柵です。奥にですね、お茶工場があるんですけど、奥の山はお茶園、くるっとお茶園ですけども、有田のですね、南川原の近くの。あそこはお茶園というよりももう山になっております。それでイノシシの住処になっております。それでこの辺はとにかく電柵をせんと絶対イノシシがやられるという状況です。私たちもう何十年って、その辺を、父の、家内の父の跡をついでやっているんですけども、とても電柵しなくてはイノシシの被害に、もう最初の頃に、出た頃は本当にですね、何べんも入られました。もう食われんような状況にもなりました。それでもやっぱり先祖から跡を継いだ田んぼですので、今までなんとかやってまいりましたけども、とにかくイノシシの被害というのは有田町、農家の方もあちこちで本当に被害に遭われております。それで民間に、イノシシの捕獲状況といいますか、その辺はどのくらいあるんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 イノシシの捕獲状況でございますけれども、基本、たくさん獲れた後減少して、また増えるというのをどうもサイクルで繰り返しているようでございます。平成28年に886頭捕獲をされております。29年、30年が500頭、614頭と減っております。令和元年まで632頭と若干増えてきていると。令和2年になりまして、いきなり934頭の捕獲になっております。令和3年やはり令和元年に捕獲数が伸びておりますので、令和3年が793頭、令和4年で739頭と今のところ減少傾向でございます。ただ、先程言いましたとおり、捕獲数が増えるとやはり個体数が減りますので、数年間は減ってくるかと思うんですけども、それがまた成体化してくるとさらに捕獲数がまた増えてくるという状況でございます。また、そういう波がございまして、捕獲頭数が減った段階でも数年前よりはやはり多いという状況でございますので、個体数がなかなか減じていないというのが現状かと思います。

〔8番 福島日人士君〕 そうですね。とにかく700から800頭のイノシシを捕獲していてもなかなか減らないんです。その辺の猟友会との連携が必要だと思いますけども、猟友会の後継者という面ではどういうふうに、状況でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 猟友会についてもこういったものでも同じなんですけども、やはり後継者不足と言いますか、それは否めない部分がございます。なので私どもの方から、町の方からですね、狩猟免許の補助を出しておりまして、毎年少しずつは増えております。少しずつは増えておりますけれども、免許を取って頂く方が若い人ばかりとは限りませんので、何とか維持をしているという状況かと思います。なにぶん猟友会の協力がないとできませんので、一緒に連携しながら捕獲に

努めていきたいと思っております。

〔8番 福島日人士君〕 そうですもんね。猟友会の方も高齢化し、有田町の農家の人たちも中山間地なんかは特に後継者不足で、作物を作るのを減反されております。そういうふうにして猟友会辺りの後継者を育てるような対策は、町長、なんか対策をして頂いているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 対策と言いますか、補助事業等がございますので、ぜひ免許取得をお願いしたいと。例えば中山間の説明会でございますとか、そういった時にお願いをしているような状況でございます。

〔8番 福島日人士君〕 ぜひそういうふうな対策をして頂いて、なるべく被害に遭わないように。とにかく電柵と申しますか、それをしない、そういう補助がないと、なかなかイノシシから被害を守るのではない状況です。ぜひ猟友会と連携しながらそういう対策をして頂きたいと思います。よろしくお願いします。続いて、3項目ですけれども。3項目目の10代の高血圧のリスクについてお尋ねします。高血圧は時間をかけて動脈硬化を進行させ、心不全や脳卒中といった命に係わる疾患を引き起こすリスクを高める。高血圧の患者は全国で約4,000万人ともされ、肥満や塩分の取りすぎ、ストレスなどが主な原因となっております。患者の割合は年齢と共に上がり、女性より男性の方が多いということです。有田町の高血圧の患者の状況をお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 有田町の高血圧の患者の割合をお答えいたします。有田町の高血圧者、こちらが拡張期血圧130以上または収縮期血圧85以上の方となりますが。こちらの割合は、令和4年度が8.3%、こちらが佐賀県平均の8.2%とほぼ同数となります。また、全国平均の7.9%より若干高い数値となっております。また、有田町の高血圧者の割合、こちらの方が令和元年度が9.4%、令和2年度が9.1%、令和3年度が8.8%と、年々、令和4年度が8.3%となり、年々高血圧者の割合は低くなっております。以上です。

〔8番 福島日人士君〕 ありがとうございます。こういうふうに高血圧に罹った以上はどうしても薬を飲まんといかん。医療のお世話になるんですけれども。そういう医療を減らすためにもこういう対策が必要じゃないかと思います。そこで現在、若い世代に関しては18歳男性の約9%が高血圧というデータがある。高校生以下は学校の健診に血圧測定がなく、実態はよくわかっていません。そこで佐賀大学では、若い世代に高血圧のリスクを知らせ、早い段階で血圧の把握や生活習慣病の改善につなげる取り組みに注力しております。この度、佐賀市の中高一貫校との連携によ

り血圧に関する授業と血圧測定を6月に実施、佐賀大医学部循環器内科の医師らが訪れ、中学1年生から高校2年までの生徒を対象に実施したそのデータを解析した結果、血圧を測った中学生の男女265人のうち23人8.7%、高校生は男女307人中19人、6.2%が高血圧に該当した。子どもの血圧を調べる意義は本当に大きく、子どもが高血圧と分かった場合、塩分量が多い食事など似た環境で暮らす家族も一緒に生活習慣を改める機会になる。今後、学校での血圧測定や啓発をさらに広げるには関係機関との連携が一層重要になると思いますが、有田町としてもこのような状況をどのように思われますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕お答えいたします。高血圧は自覚症状がないサイレントキラーと呼ばれる病気で、期間が長いほど心不全、議員さんが仰るように、心不全や脳卒中のリスクが高まることから、早期発見が課題となっております。佐賀県では、佐賀大学を中心に循環疾患対策に取り組まれており、その中で今年度中高一貫校において血圧に関する授業と血圧測定を実施をされておりますが、県下の中学、高校全体に広げていくには、まだ調整が必要な段階と伺っております。有田町としましては、現時点では10代の血圧測定の取り組みは考えておりませんが、高血圧の主な原因となる食塩接種や肥満、こちらは幼少期からの味覚形成や食生活に大きな影響を受けますので、母子保健から成人期を通して正しい食習慣を身につけて頂けるように、様々な機会を捉えて個人個人に見合った食事の適正摂取量を推奨していくとともに、家庭血圧測定習慣の普及啓発に努めていきたいと思っております。以上です。

〔8番 福島日人士君〕今、お聞きになったように高血圧というの、一旦なるとなかなか治らないと言いますか、そういう状況ですので、ぜひ10代での高血圧というのは本当に非常に子どもたち、なった子どもたちはやっぱり人生のマイナス、プラスにはならないと思いますので、ぜひ町長その辺の対策をよろしく願いいたします。それでは、次に4番目の項目にいきたいと思います。高齢者への交通安全対策についてお尋ねします。県内の今年度6月末現在の人身事故の発生件数は1,552件と前年度同期比で46件増加しております。新型コロナウイルス感染拡大制限緩和に伴い、人や車の流れが戻りつつある中、今年度2月以降、6月までの人身交通事故発生件数が増加傾向となっております。それに加え、佐賀県は人口10万人当たりの発生件数も未だ全国ワーストレベルで推移しているというところですが、現在、伊万里署管内の高齢者ドライバーの交通事故の状況をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕伊万里署管内の交通事故の状況について、令和4年度の数値で申し訳ありませんが、紹介させていただきます。60歳以上の高齢者が4輪車両のドライバーで第1原因者として発生した交通事故の件数は、令和4年度中72件で、前年度も同程度の件数であります。

〔8番 福島日人士君〕まず伊万里署管内でもそれだけの事故等が発生しているんですね。佐賀県では何百件、そういうさっき申しましたけども、1,552件という数があります。高齢者は特に65歳以上といますか、そういう人たちの事故が、そして高齢者の歩行者の事故とか件数が多いと思いますので、ぜひ高齢者の方はそういう自力で対策を考えていかねばならないと思います。高齢者の次に、高齢者の免許返納の補助的な対応をお尋ねします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕高齢者の免許証返納の状況についてお答えしてよろしいでしょうか。

〔8番 福島日人士君〕はいそれでもよかです。

〔木寺総務課長〕令和4年度中に免許返納された65歳以上の高齢者は302名、前年が278名です。24人の増加、割合にして8.6%増加しております。

〔8番 福島日人士君〕その対応としてどういうふうな対応をされているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕その対応といいますと、免許証返納された方々の支援という意味でしょうか。

〔8番 福島日人士君〕そうですね。支援と、まあ今まで免許証を持たない人も含めてどういうふうな対応をされているかですね。

〔木寺総務課長〕免許証を返納された方は、ご家庭に息子さん娘さん等がいらっしゃる場所は送り迎え等にいくらかできるかと思われるんですけども、身内にそういった交通移動手段を持たれない方は、コミュニティバスであったり、デマンドタクシーであったり、そういったものの活用をされると思います。免許を返納されておりますので、その移動手段にはやはり苦労はなさっているんだろうなということは想像がつきます。

〔8番 福島日人士君〕コミュニティバスとかデマンドタクシーの年間の利用状況と言いますか、その辺はどうですかね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕コミュニティバスの利用実績について申し上げたいと思います。令和元年度で3万4,052人、令和2年度で3万1,246人、令和3年度で2万9,548人、令和4年度で2万6,544人ですね。ちょっと若干減少傾向にございます。次、デマンドタクシーで

すけど、こちらの方は、令和元年度で5, 520人、令和2年度で4, 789人、令和3年度で4, 948人、令和4年度で5, 212人と、令和2年度にですね、戸矢と南山を追加しておりますので、この辺りで増えておりますけど、若干増加傾向にあります。

〔8番 福島日人士君〕 こういうふうにしてデマンドタクシー、コミュニティバスの利用状況を聞いてみますと、高齢者の方はグランドゴルフとかそういうふうな対応で中央公園とか丸山公園とかそういうところに行っていらっしゃいますけども、乗り合わせで現在のところは免許を持たない人、免許証を返納された方なんかは免許を持っている方と一緒に、そういうふうな施設に、中央公園とか丸山公園、あるいは近くの自分たちの大会をやる場所とかに行っていらっしゃいます。そういう状況ですので、とにかくデマンドタクシーは無理としてもコミュニティバスをそういうふうな状況に利用できるような対策はできないんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 高齢者のグランドゴルフ等の大会会場等へのアクセスについての質問だと思いますけど、会場の場所にもよりますけど、停留所等がないところにつきましては、コミュニティバスやデマンドタクシーの交通機関として利用するのは難しいと思います。また、臨時的に停留所や時刻を変更することも低路線で運用している公共交通機関になりますので、難しい状況になります。そういった場合は、民間のタクシー会社等利用して頂ければと思います。

〔8番 福島日人士君〕 とにかくグランドゴルフ大会等は中央公園とか丸山公園でやっていらっしゃるんですけども、時間帯が朝から早い、朝は早いです。8時に開会式とかそういうふうな状況ですので、なかなかコミュニティバスとかデマンドタクシーの利用というのはなかなか難しいと思いますけども、どんどん高齢化していますので、そういう免許証返納減ったり、そういう連れて行く人が段々少なくなっております。そういう近くのドーム屋根の場所とか、そういうふうな施設をもう少し対策を考えて、そういう人たちがいつでも行けるような状況と言いますか、そういうふうな利用をできるような環境を作って頂きたいなとそういうふうに思っております。どうか今後ともそういうふうな対策を町長よろしく願いいたします。以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 8番議員 福島日人士君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開は13時40分といたします。

【休憩13:30】

【再開13:40】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。２番議員 岩尾匡君。

〔２番 岩尾匡君〕皆様お疲れさまでございます。ただ今、議長の許可を頂きましたので、通告に従い、２番 岩尾、一般質問を始めさせていただきます。午後２時近くということで、特殊な時間帯でございますが、今しばらく御辛抱お願いいたします。本日の質問は２項目。今、事業から外れている大谷線の途中の状況、それと観光の見直しについて、基本的なところで振り出しに戻ってということで２点の質問をしたいというふうに思っております。ちょっと時間の配分を少し気掛けておりますので、少し足早にいきたいと思います。１項目目の大谷線でございます。ちょっと私の認識をまず申し上げて、その後質問に入りますので。私の認識がよろしいかどうか、確認の上質問に答えて頂きたいと思います。大谷線と呼ばれるこの道路につきまして、現在、事業の中止ということではなくて、現在事業としては柵から降りている状況であるということ。再開するという事になると、これは新規事業として取り扱われるということで認識しております。また、これについての近々の質問というのが、最近では、令和２年度と３年度の２ヶ年の質問で、その後、質問は終了、ちょっと滞っているところでございます。私認識しておりますところは、令和２年度の議員さんのご質問の中では進捗についての質問に財政が好転すればまた再開をすると。さらに同じ９月、期成会や地権者との協議を進めていくと。さらに２年の９月では方向性をちょっと明らかにしてほしいということと、今行っていられる南原線ですね、原宿南原線の終了を待つからということで、令和２年度からすると８年後か７年後ということですから、当時の私の認識が令和９年から１０年だろうと。さらに令和３年の１２月に最後の質問なされた時には、南原線の終了後の取り組みになることは変更はないと。県やＪＲと協議して進めてまいりますということで。なるべく南原原宿線の終了を早めて頂きたいという質問で終わっておりまして。なるべく早くするのに、現在のところ、最終の答弁では令和７年度末までには完成するだろうというご答弁でした。これは泉山大谷線の再開のことではなく、原宿南原線の終了の見込みが早ければ令和７年度末、８年度当初ということでございました。冒頭申し上げたように、これは現在事業という項目の柵から降りているところでございますので、再事業化ということについてどのように今考えておられるかということをお今申し上げた認識も含めて建設課長に１番目の答弁をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕お答えいたします。先程議員が御認識して頂いたとおりの内容の中で、再事業化に向けた町と県の取り組み状況につきまして説明させていただきます。町は同路線再事業化に向けて、まず第一取り組みとして、法務局側の方に相談をしながら地図の訂正の手续等を行いまして、令

和4年度、昨年度に一応完了しているところです。県はというと、今年度、令和5年度におきましては、再事業化を目標として費用利便性に向けたB/C（ビーバイシー）などの分析業務を現在実施中ということで聞いております。その中において来年度からは今回の、今年度実施している業務をもとに、分析結果をもとに、新規事業評価を佐賀県公共事業評価監視委員会に諮問を行う予定と聞いております。以上です。

〔2番 岩尾匡君〕1番目のご答弁、ちょっと私3つ確認をしたいんですが。法務局になんか地図を訂正したんですか。あと、ちょっと3つね。費用対利便性、費用対効果と違いますね、これ。利便性って要するに作るがとあるかどうかの協議ということですか。それと法務局の地図訂正とは何でしょうか。また、事業化ができる否か、できるかどうかの協議ですね。事業化しようという協議では今のところないということか、ちょっとその辺も。答えにくいかと思うんですが。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕すみませんちょっと、一応、町の方で再事業化に向けて何か取り組めることがないのか。もし再事業化というか、事業化された時には、それからちょっと例えば地図の訂正とかいう部分をしてたらちょっと事業のスピード感をもって対応できないということもありまして、まずは町側での地図訂正をすることによって県が事業化するということを決められた場合にはスムーズな飲み込みができるということで、一応ご説明の中にちょっと地図訂正という項目を上げさせて頂きました。

〔2番 岩尾匡君〕地図訂正って、完成図、完成図を描いたということ。に変えたっていうこと。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕すみません、少々ですね、地籍図関係の一部修正等が現地と字図が一致しないということもありまして、そういった地図の訂正ということでご理解頂ければと思います。

〔2番 岩尾匡君〕それでは、これ昭和56年から1981年から大体42年前ぐらい前から計画開始ということで、現在開始して完成していない理由も私は近隣の人間でございますので。大体、平成15年ぐらいには完成を目指して頑張っておられたところ、ちょうど私の家の居住している家の裏正面というか、向いている方からすれば、真正面、3回ほど崩落がありましたもんね。ずいぶんこれで長くかかって工事がだいぶ遅れてしまったということと。当初からすると財政面は半減以下、物価は2倍以上ということで、足かける2乗倍することの4倍の一つの難易度が出ているということをお聞きしたのが、私が区長時代10年ぐらい前ということでございますが。事業費というのは、事業費の上昇というのは、ほぼこれからも当面の間、ノンストップ状態である

うというふうな推測をいたします。そこでちょっと総工費同意ですね、3工区の総工区、あるいは今回再事業化されるかは別としまして、その積算の総工費のみですね、県とか町とかこれ分けてよろしいですから、総工費の比較をしたいと思いますので、1工区から3工区までの工事費ですね、それをちょっとお知らせ願いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕すみません、ちょっと確認いたします。3工区の総工費というのは、今現在終わっている区間と、後、今、残事業区間を合わせた総工費が今のところいくらなのか。

〔2番 岩尾匡君〕合わせてでなく、いっちょずつ教えてください。

〔館林建設課長〕1つずつですか。

〔2番 岩尾匡君〕足し算は自分でできるから。

〔館林建設課長〕それでは、町で施工しましたJR上有田駅のガード先からうーたん通りの中樽交差点までの延長425mの工事費が8億8,100万。続きまして、泉山ロータリーから喫茶店アンさんまでの130mが5億2,300万。最後に、今、未施工区間の喫茶店アンさんからJR上有田駅ガード先までが、一応、これはあくまでも平成29年度の概算事業費ですけども、25億で。これをトータルすると39億400万円となります。

〔2番 岩尾匡君〕この辺420m、8億8,000と仰った。ここ、130mぐらいで、これが5億2,000万円と仰った。残り一番短い120mね、どこですね、25億ですね、平成29年度って仰ったかな、6年ぐらい前ですもんね。6年前っていうたら今ほど全国民が物価高騰に悲鳴を上げてない頃ですから、ずいぶん上がっている可能性もありますもんね。だからちょっとこの辺も非常に今後ともネックになってくるかなというふうな観測を持っております。周辺の住民への説明時期について、ずいぶんやり取りされたかと思います。当初私もずっと期成会で出ておりましたし、地権者会議の時だけはね、地権者だけですということで、ちょっと退場したりしたこともございますが、今、地権者への暫定的に令和7年頃って私文言使って、何回か使いますが、令和7年頃ですね、の再事業化に向けての告知。それとこれまでの説明会の様子ですね。ちょっとお知らせ頂きたいと思うんですが、よろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕それでは、今までの住民説明会の状況、それからちょっとこれからのどのように告知していくかということで説明させていただきます。まず、住民説明会の方につきましては、平成29年度住民説明会を、年度ですので平成30年1月9日の日に住民説明会ということで、その際

に休止ということで住民の方にお知らせをしております。その後、同じく29年、30年2月21日に地権者だけの説明会を開催しまして同様の説明を行っております。その時に町長が出席しております。その後、新型コロナウイルス感染の中で、会議を避けて書面による地権者への通知を行っております。令和2年10月5日に地権者へ工事の休止状態の継続について文書を送っております。令和4年3月30日、同じく地権者への工事の実施時期について努力目標並びに事業化に向けた課題を示した通知を行っているところです。それでは次に令和7年頃の再事業化に向けてのどのような告知を考えているかという件につきましては、現在のところ、先程申し上げましたように佐賀県による事業化の目途がまだ立っていない中においては、促進期成会や地元住民への説明を開催するのはいかなものかということで今後の事業化に対して一定の見通しが立てば県と町が一緒になって住民の皆さんへ周知活動を行っていく必要があると考えております。

〔2番 岩尾匡君〕一定の見通しが立てばということもお知らせ、その時してます？ちょっとコロナの時に面談できずに建設新聞第315号ぐらいでお知らせされたですもんね。次は、一定の目途が立ってから説明するという旨のことはまだお知らせしてないんですか。もうそろそろせんかなという話が上がった時に一定の見通しが立たないとできませんというぐらいのことは仰っているかどうか。何も言ってないのか。ちょっと今の建設課長に聞いても分からんことあるかと思うんですよね。あんたよりか3つぐらい前の建設課長の頃ですから。その辺はちょっと一定の見通しが立ってからしかちょっと告知できんですね、ということですか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕事業主体があくまで県なので、そこをちょっと事業化の見通しが立たないまま、ちょっと。

〔2番 岩尾匡君〕いいですよ。私が何て言いよるわけやなくて。お知らせをどこまでしているかということを確認しているだけなので。周辺の危険箇所ということで、ちょっとモニターなかなか撮れませんので個人宅ですので、ちょうどこの辺にですね、ちょっと古民家というか、特定空き家寸前のがございます。それで瓦が落ちてちゃんと所有者いらっしゃりますもんね、瓦が落ちたりなんか非常に危険なのでまだご自身で掃除されたりなんかしとるんですけども、早く解体はしたいとかですよ、ちょっと少し道路拡張してくれないかみたいな相談もあるんですけど、道路自体がないから拡張もなんもちょっとできませんっていうことでお知らせしてるんですが、ここはちょっとそれこそ県の事業ですので、建設課長はご答弁ちょっと無理だと思いますけれども。非常にやっぱり不在の家、それで特定空き家寸前、近所の人の高齢化ということで、この地区特有

のこともありますが、救急車や消防車が入りにくいとか、危険な事があった時に非常に対応しにくい土地でもありますので、そういう不安をお持ちの方がいらっしゃるということだけ再度ちょっと認識頂いてですね。それと大谷線のことではないんですが、やっぱり上有田から降りてくる人が陶器市の時に真っ直ぐ行っていいか、以前のように泉山広場に行っていいか、最近道路の案内係立っていらっしゃいませんので、陶器市の時。大谷線の項目じゃないですけど。行っていいか、曲がっていいか、ちょっと困っているところが、そういう交通の不便が生じているようなところでもありますので、その辺はご答弁いりませんからご承知おき頂きたいというふうに思っております。それでは、最後になります。住民期成会とか、地権者仰いますけど、今後、県とかＪＲ含めて、なかなかずっと県にお尋ね、町にお尋ねというのがちょっと進捗の様子もどんなもんかなと、今後いろんな有識者を含めた第三者委員会ですか、ちょっと県や町以外に諮問を図れるそういった組織を作って頂く可能性があるのかどうかということを町長にお尋ねしてもいいですかね。なんか、第三者委員会みたいなのが設置できるかどうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員が仰るように、第三者委員会等も作ればいいかなと思いますが、やはり相手が県とかＪＲも含みます。ちょっと慎重にそこら辺はこういうご提案がありましたので検討させて頂きたいと思います。

〔２番 岩尾匡君〕それではこの件の質問はこれで終了いたします。最後、質問ではありませんけど、期成会や住民、地権者との協議ってよく仰いますが、期成会の様子というのはあんまり調べてもおらんだろうから、昔のメンバーとかですね、多分記録があるかどうかわかりませんが、そこも今日は質問じゃありませんから、期成会どんなふうになっているかですね、ちょっと調べておって頂きたいと思ってます。期成会を、メンバーをいじった記憶が私ございません。私が期成会の会長でございますので、今、議員としてお尋ねしてますが、そういった経緯もあって、今日、途中段階の確認質問ということをしていただきましたのでよろしくお願いいたします。それでは２番目の観光に、有田町の観光についてということで、ちょっと振り出しに戻って、おさらいをしながらちょっと進めてみたいというふうに思っておりますが、これもちょっと私の認識を少し交えたいと思います。観光事業を見直そうということになると、大きなイベントを企画したり、集客動員に力を入れたり、あるいはいかに定着させるかなど非常に財源もかかりますし、小さな町ではありますが、豊かな自然とか、食材ですね、あるいは焼き物、そういった恵まれたところにながら豊かさに気づかないことが多いというふうに考えておりますが、今後どのようにそれを取り

組んでいこうと、取り組むのがいいのか、豊かな資源ともう一度向き合って大切に伝えられている伝統行事、様々な活動、そういったものを地域で育むという意識を持ち、有田町民全ての宝というふうな位置づけでマンパワーの確保でなく、財源の節約にもつながる、そういったことを意識しながらどういうふうな、一旦観光の基本に戻って私が質問しております。観光コンテンツの開発ということで質問をしておりますが。コンテンツの開発って新たに何か作り出すということじゃなく、今、目の前に厳然とある観光資源を活かした、まちづくり、観光づくりについてお尋ねしたいと思います。地域特性を活かした観光振興について、町内には自然環境、あるいは伝建施設、そういった貴重な既存の地域の資源がございます。それを観光として取り組むことの認識について商工観光課長にお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。既存の観光資源、地域資源、そういったものを活用して魅力ある有田の観光づくりというところでは、有田の総合計画、こちら後期基本計画になりますが、こちらの方にも掲げてますとおり、有田町にとっては重要施策の一つということで私も認識しております。先程、議員さんのご指摘の中にもございましたけども、当町には地場産業であります焼き物をはじめとして、棚田であったり、竜門峡であったり、自然豊かな観光、環境、景観、そういったものもございます。また、重要的建造物群保存地区という町並み、史跡、そういった文化財であったり、先程話ありました、食、ごどうふであったり、こちらでいいます鯉料理、食文化といった観光資源として活用できる素材が数多くございます。先程ありました地域で生活している人にとっては当たり前となっていることが地域外の人にとっては価値のあるものにつながっていくということがありますので、先程申し上げました観光資源、地域資源というものについては、改めてさらに活性化につながっていくよう我々もその魅力を活かしながらもう少し工夫しながら進めていければと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 どうもありがとうございます。今、ご答弁の中にありました、なかなか地域の人であって気づかないで、ほかの人が有田もったいないってよく仰る、外部からの非常に新鮮な目というのが大変貴重な刺激であろうかというふうに思っております。今、伝統建造物ということせっかく仰ったので、そうですね、そういう伝建保存地区と言われるぐらい貴重な建物が存在しているわけですが、文化財としては非常に価値があることが認められ、例年町の方からも助成金を出して保全とか、修理、あるいは修景、そういった事業も取り組まれております。そういった既存の資源を活用した取り組みはですね、元々ある自然環境の中の地域資源というふうなものと

組み合わせるのが一番いいかと思っておるところですが、そういった伝建も含めてですが、既存の資源をもっと活用した取り組みについて、例えば伝建だったら外側、修景というかな、姿についての保全を助成金を出して取り組まれたりしてることですが、一体中身の方はどうなっているのかということになると、所有者ですとか、住民に相当ご苦勞をかけるかと思いますが、そういった内部を公開するとか、そういったことの検討についていかがなものか、せっかくですから文化財課長お尋ねします。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕観光には議員言われているように焼き物を買いに来られる人もいれば、美味しいものを食べに来られたりですね、今言われているとおり歴史や町並みを見に来られている人、あとは棚田など自然を楽しみに来られている人など目的はいろいろです。今、ご指摘の伝建を活かした、町並みを生かした観光にも工夫する余地は確かにあるのかなと思っておりますけど、今確かに外見だけを修理して、外見だけを見て頂くというものを主にしておりますので、内部を公開してできるかなというのはちょっと今から先、所有者の確かに住居だったりが多いですので、その了解がとても難しいとは思いますが、商工観光課、観光サイドと協議しながら検討していきたいとは思っております。

〔2番 岩尾匡君〕はいありがとうございます。ちょっと昨年、文教厚生常任委員会で白川郷に行かれた方の間接的にご報告聞いて非常に地元の方とお話をされたり、感銘を受けたところもございましたので、ちょっと表現良くないかもしれませんが、外側だけいじって中身、素晴らしい中身があるのになかなか公開しないというのはですね、仏作って魂入れずみたいところもちょっと無きにしも非ずかなと思って、ここは公助とか共助とか、町でよく言葉上げられてるその辺のことを外観だけじゃなくて、ぜひ中身のことも公開できるような観光にできればなというふうに思っております。この辺がせっかくだからもったいないと町外の方から言われる所以であるかなというふうにも思いますので、ぜひそのご検討もよろしくお願いいたします。これには所有者、住民の方、多大な協力がいるかというふうに思いは持っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。美味しいものを食べたり、歴史や町並みを見に来られる、あるいは棚田ですとか、竜門も自然を楽しみに来られる人がいらっしゃる。また、当然のこと焼き物を買いに来られる人もいらっしゃるわけですが。私自体がそう深い調査をしているわけではありませんが、ちょっとした観光に詳しい有識者ですとか、あるいは執行部の方にも少し調査を頂いたところ、旅の目的というのも一つの大きなシェアを占めているのが思い出作りとか、そこでリラックスをしたいという

ことが結構旅行の目的の最上位を占めているというお知らせも頂いたところでございます。お仕事される人は最近ワーケーションですとか、非常にキャンプ地とかでリラックスをしながら業務もできるということもございますし、素朴な観光旅行であってもやはりそこでリラックスをしたいということが、旅の目的の上位を占めているということでありましたらやっぱり伝建物の町並みとかは日本人はともかく今インバウンドのお客さんも狙いがあるかと思いますが、外国人にとっても非常に魅力と興味があり、非常に思い出になるかなというふうに思っておりますので、ぜひ外側の修景だけでなく、中身の方ももっと価値のある中身の方もぜひ観光の主力の方に移行して頂ければというふうに思っております。それではちょっとモニター、これ、ちょっと午前中、12番議員さんから、原風景とはなんぞやというお話もありまして、ちょっと勉強させて頂いたところもあるんですが。これは猿川ですね。今、せっかく水辺環境の整備ということで、今のところ7月から先にちょっと作業をされたところで、夏休みと呼ばれる期間中に私は少なくとも10回ぐらい足を運びまして、これ一番人が少ない時にようやく撮らせて頂きましたね。人がいっぱいいるとなかなか人物が映せない。本当はその写真が欲しかったんですけど。男の子の後ろ姿だからよからうということで、ちょっとあえて撮らせて頂いたところでございます。非常に昔から知っているところだけどやっぱりなかなかなんかないと行かないし、言わせれば、昔泳ぎよった、冷たかったものとかいう、やっぱり体験的な原風景があるわけです。いろんな人が保護者同伴ですとか、あるいは若年層、町外から来ている人もたくさんおりました。あらためて魅力のある資源だと思ったところですが、こういったせっかく、こういうことを私は観光コンテンツの開発というふうな呼び方をしているところですが、こういったせっかく今から壇上に上げる、ささやかで非常に美しい観光地を、今後どのような維持管理、イベントなんか、アイデアをもっておられるかということをちょっとお伺いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。今回ですね、議員の皆さんのご理解も頂きながらですね、整備することができました。今現在、昔のようにとはまだはいきませんけども、水遊びができる場として、地区の方であったり、遊びに来られた方には大変喜ばれているところでございます。既存の資源を活かした観光地づくりについてですけども、地元の方であったり、地域の方の協力というものは必要不可欠であると思っております。今後は地域の方によるこの猿川については維持管理について、地域の方による組織の立ち上げを検討されていると聞いております。地域の方も観光に対する思いとか観光客へのおもてなしもそうなんですけども、地域の方や住民の方が何

とかしたいという思いで前に進んでられますので、行政としてもその辺はバックアップしながら進めて、前に進めていければと考えているところでございます。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。私も先だって小学生の観光ガイドの画像を出しましたがこれは以前にも新聞に載ったことございますし、私自体がこれに今回参加して、私は何でも知っているというのを一旦排除して、知っているつもりをなくすために改めてちょっと学習をしましたし、今後もちっと続けていきたいというふうに思っておりますが、やっぱりこういった子どもの頃の観光ガイド体験ですとかね、こういったものを本当に忘れかけている観光資源の見直しになるというふうに思いましたので、この新聞は皆さんご覧になっているかと思いますが、あえて載せさせて頂きました。こういうことが非常に大切であるかなというふうに思いました。それとせっかく私猿川に行きましたので、ちょっと現在地からこのサインをよく見たら、これどこに行ってもそうです、石場に行っても何箇所ぐらい案内板があるか調べておりませんが、ちょうどこれは今さっきの画像の目の前ですけど、ここが現在地なんですけどね。この辺をですね、もうちょっと分かりやすく陶板を作り直すとか、お金をかけるとか、全く必要ありませんが、こいじゃ、ここに今いるのに全然、ここにいるのに猿川こんなところにあるわけですよ。どこに猿川があるか分からんとかですね。猿川に限ったことじゃないんですけど。これが白川ダムと竜門ダムは分かりますけど、どれが今猿川に居るのに、なんか中樽の辺かな、うーたんの辺かな、変なところ行ったら脱輪するかもしれんよ。案内板なっているから。分かりやすいですよ。猿川にいます、猿川探さんばいかんとか、結構、町内そがんとこが多いです、お金をかける必要全くありませんが、相当多分町内にはこういった箇所があるかと思しますので、テープ貼ったりしてありますもんね。それ分っているんですよ。これも。陶板が汚いとかそれは空葺きでちゃんと私よくやってます。汚いの拭いたらきれいになります。そういう汚さやなくて、やりっぱなしの汚さですね。こういったのちょっと観光の町と言っているんだったら、まだ記しとらんところいっぱいあるですもんね。卸団地はない、窯業大学もない、ある病院もない、警察、神社、お寺、学校、そういうのあるかどうか調べますからね、あるはずの病院がなかったということがあっても困るから、こういった整備を多分商工観光にサインのご担当いらっしゃるかと思しますので、是非1回お金かけんで全部見直してですよ、観光の町と言っている、また、今度11月頃、文化財保存協会大会とかなんかあるみたいで、この話とリンクはしないかと思いますが、そういった目でご覧になる人もいらっしゃると思しますので、ぜひ対応して頂けんですか。答弁します？じゃあしてください。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 議員ご指摘のとおりですね、このサインの方につきましては、重々反省しております。それと、このサインについてなんですけども、これ平成8年に旧有田町の方で整備いたしました白磁の道しるべ事業化計画というところで、当時私が担当していたこともありまして、場所も知っておりますので早急に対応したいと思ってます。また、名称変更等についてはこちらに分かった際に修正テープ等で対応しておりましたけども、ちょっと雨等で剥がれたというところがございますので、こちらもすぐに対応したいと思います。

〔2番 岩尾匡君〕 お金かけんで、その人件費係るわけですからね、ちょっと大変だとは思いますが、これは是非せんといかんと思いますよ。本当に。それではちょっと元々ある自然環境も含み、観光資源って、合わせて今度、他の各事業、各計画との関連というご質問も私しておりますので、例えばこれこそ県の話になりますが、12月ぐらいに、今の県の知事さん昨年12月頃お見えになって、12月ですから、そういった時期だったんですけど、県政のPRと有田に対する応援ということでアリタセラで何かフィンランドとか、クリスマス計画してますようなことを、その場で高らかに仰ったということもあるし、記憶に残っているところではあるんですが、そういったものと連携して既存の観光資源の魅力、ドッキングして使える方法がないものかというふうに考えるわけですが、そういう町が県も含むそういった事業とのドッキング関連による観光ということについていかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。今、現在、先程あった12月にですね、12月2、3になりますが、2日、3日については、佐賀県の主催によりますフィンランドフェアが行われる予定でございます。また、12月16日から24日までの9日間につきましては、こちらもアリタセラの方でクリスマスイベントとしてマーケット、クリスマスイベントが開催される予定でございます。フィンランドフェアも場所はアリタセラになります。詳細につきましては、今現在、アリタセラのクリスマスマーケットについては、県と町とアリタセラ、この3つで実行委員会を立ち上げて計画を進めておりますので、詳細が分かり次第、町民の皆様の方には周知はできればと思っております。また、イベントということでございましたが、今、猿川の方がああいいうふうに整備をできたわけなんですけども、もし、フィンランドフェア等で実施可能であればテントサウナであったり、そういったものができればと考えております。なお、竜門峡につきましては、フィンランドフェアの方でテントサウナというところで計画が進んでおります。以上でございます。

〔2番 岩尾匡君〕丁寧なご答弁ありがとうございます。猿川ですとか、アリタセラですか、漠然とした話よりもリアルな話がいいかと思って具体的にちょっと表現させて頂いたところの今ありがたいご答弁でございました。是非一過性で終わるんじゃなくて、なるべくすべてのイベントを既存の自然に近い観光資源と結び付けてほしいなというふうに思っております。実現されるかどうか、猿川でのテントサウナとかね、今ちょっとアイデアございましたが、これができるかできないかに関わらず、そういったアイデアを数年継続してほしいなというふうに思っております。最後になりました。今、観光についてのイロハからおさらいのような話をしましたが、タウンプロモーションについて今どのような状況になっているかだけお伺いしたいと思います。どなたかご答弁お願いします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。タウンプロモーションにつきましては、有田焼、本町が有する食材も含めた食の魅力の価値を発掘してもらって関係人口の獲得につなげていくということで現在進めております。業務委託を7月24日に開始をし、多様な価値観を持ってらっしゃる消費者の皆さんの関心、共感が得られるような情報をSNSを活用して発信して、有田町のブランド力と知名度の向上を図っていくということで現在進めております。Instagramを開設をしました。このSNSを活用にあたっての運用、手法等のアドバイスも受けながら現在行っておりますけども、Instagramの投稿等にあたっては、写真の選択であったりとか、構成、画面の構成とか、そういったところまでアドバイスを受けながら、やみくもに羅列したInstagramでスタートさせてしまうとその後のファンが付かない、フォロワーが付かないというふうなこともなってくるので、打合せを細かく行いながら現在、有田焼の知名度をできるだけ生かしたところから入ってくということで、有田焼のある暮らしというアカウントで現在始めております。既に有田焼という名称が入ったアカウントが10数個拝見されておまして、有田焼と検索をして頂いた時に有田焼のある暮らしがキャッチされる可能性をできるだけ高めたいということから有田焼のある暮らしというアカウントでスタートをしているところであります。先程、商工観光課長が申し上げましたとおり、有田町の自然とか食でありますとか、そういったものを含めて統一感をもって発信をしていくことになると思いますけども、今は知名度の高い有田焼のみを今掲載している状況であります。今後徐々にその構成を工夫しながら変えていきたいと思っておりますけども、Instagramでスタートをしましたが、今後はそのほかのSNS等の活用も行いながら情報発信を進めていきたいと思っておりますし、有田町独自の取り組みであります子育て支援でありますとか、移住

定住とかそういったものも他のSNS等を活用して関係人口の確保につなげていこうと現在行っているところです。

〔2番 岩尾匡君〕はい、どうも、非常に丁寧なご答弁でございました。あんまり進んでないかと思って質問いたしましたが、安心いたしました。事業費をかけないPRにはどのような方法が考えられるかという質問も用意しておりましたが、ただ今の総務課長のご答弁の中に含まれていると思いますし、かねて発信ツールということで、キャンプ場、その他のことも含めてのいろんな発信ツールということで、かねて1番議員さんなんか、何回かお尋ねになったりもしておりますので、この質問については、ただ今の総務課長のご答弁を頂いたことである程度理解をしたところでございますので、時間となりました。本日の質問をこれで終了させていただきます。ご答弁ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕2番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時35分といたします。

【休憩14：25】

【再開14：35】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。15番議員 松尾文則君。

〔15番 松尾文則君〕ただ今、議長の許可を頂きましたので、15番 松尾文則、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。本日最後の一般質問となりました。一つよろしく願いいたします。ロシアのウクライナ侵攻も1年7ヶ月を過ぎましたが、現在も先が見通せないような状況であります。その間に、小麦などの、小麦などや、また畜産の飼料高、農薬などの資材高と、また景気後退による価格低迷等によりまして農業生産、経営に深刻な影響を及ぼしている中で、農業全体につきまして一般質問を提出しておりました。ちょうどその時に、唐津市の養豚場におきまして家畜伝染病である「豚熱」国内88例目ということでございますが、発生してしまいました。まずもって当事者となられました農家の皆さまにお見舞いを申し上げますし、また、1万頭を超える殺処分、伝染を抑えるための国道での防疫作業には猛暑の中、昨日まで4,100人を超える佐賀県職員、自衛隊の方々、建設業協会の方々、JAの職員さんと皆様が従事されておられて、従事頂きました皆さまに感謝申し上げる次第でございます。それでは質問に入ります。今回は農業行政全般についてであります。農業行政と申しましても幅広く、今回は本町の生産品目と生産量、対象農家数、それらに対する補助金、中山間地域対策等補助金、老朽ため池工事の補助

金の助成、今後の有田の農業ビジョンについてお聞きいたします。今般の農業を見ておりますと、本町の基幹作物、稲作につきましては、昨年の30キロ当たりのJAの買い上げ価格が前渡し価格5,200円、清算後400円ぐらいの上乗せがあつて、5,600円程度と値上げどころか価格低迷が顕著で。今年は肥料や農薬の高騰もあり、栽培しても赤字に転落ということで、農業法人等は米の作付を断念されたケースもございました。また、肉用牛農家にヒアリングを行いましたが、コロナも収まりインバウンドが解禁となり、価格アップを期待していたものの肉の販売価格はむしろ低迷している状況であり、ロシアのウクライナ侵攻後の飼料高は50%を越え、経営を圧迫しており、今後継続していくためにも最も厳しい状況にあるとのことでもあります。繁殖牛の方も子牛価格が逆に90万円から40万円と低迷し、厳しいということもございます。ただ、肉用牛を主とする経営には、経営の方は、現在少し子牛の購入がかかっておりますので、1年8ヶ月、20ヶ月後には出荷する時にはある程度の明るい見通しがあるような感じもするところでございます。何しろこの2ヶ年が再生に向けて重要になりそうでございますので、質問させていただきました。また、ブロイラー農家の方にもヒアリングを行いました。販売価格は横ばいであるものの、肉用牛と同様飼料の高騰と雛から成長するまでの間に必要なエネルギー、ガスを使って温度を高めるんですけども、その代金が高騰しており、こちらも厳しい経営状況とのことでした。このような状況を踏まえ、本町の農業の実態を知ることが重要であると考えお聞きいたします。平成25年と令和4年の農産物、それぞれの経営農家数と飼育頭数、販売高等をお聞きいたします。まず畜産からでございます。肥育牛の農家数と飼育頭数と売上高をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕肥育牛農家の動向ということでございます。肥育牛農家、まず、平成25年と令和4年と比較しまして、16戸から10戸に減っております。飼育頭数でございますが、25年が1,929頭、令和4年が1,301頭という形になっております。売上高でございますけれども、本町の方で資料が残っておりました西有田地区肉用牛部会会計報告によりますところですが、これ令和3年と令和4年がございましたので、まず、令和3年の売上ですけれども、肥育牛で7億1,091万2,000円となっております。令和4年、若干上がりまして、7億8,700万6,000円という状況でございます。以上です。

〔15番 松尾文則君〕私の調べておったのと少し数量が違ったんですけども、令和4年度は8億ということで、計算すれば23億から8億ということで15億円売り上げが減ったということで、間違いはないですかね。また、飼育頭数も600頭減ってますからですね。このような中で10年

でこんだけ衰退をしているという状況が分かると思います。次にブロイラーの農家数と飼育羽数と売上高をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 ブロイラーにつきましても同様に平成25年と令和4年でお答えさせていただきます。

農家数でございますが、平成25年13戸でございます。令和4年が10戸、飼育羽数ですね、飼育羽数でございますけれども、平成25年が47万羽、令和4年が47万5,000羽という状況になっております。売上につきましては、私どもの方で資料がなかったので把握はできていないところでございます。以上です。

〔15番 松尾文則君〕 私の調べたところによりますと、売り上げは1,100万微増というところでございました。ブロイラー農家は微増、現状維持というような状況でございます。次に、養豚農家数と飼育頭数をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 続きまして、養豚農家ですけれども、平成25年4戸でした。現在令和4年は実質1戸という状況になっております。飼育頭数でございますが、平成25年1,418頭、令和4年につきましては1,701頭ということになっております。養豚の方につきましても売り上げ高等については私ども方で資料がなかったところでございます。

〔15番 松尾文則君〕 続きまして、稲作の農家数と作付面積と売上高をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 稲作農家、平成25年で658戸、令和4年で563戸となっております。この分につきましては、水田調整の方で把握しております農家数になるんですが、一部生産組合でありますとか、そういったところは1つでカウントしている部分もございますので、減少という見え方になっております。栽培面積ですけれども、平成25年が370ha、令和4年が359ha、若干の減少でございます。米の方、有田町内の米の方の売り上げですけれども、地域振興センターの方の資料から引っ張り出しました。平成18年では4億1,000万円、平成29年で3億9,000万円という状況になっております。

〔15番 松尾文則君〕 農家数を私なりに調べてみますと、平成22年が全町7,000世帯の840戸、平成22年ですね。27年が737、令和2年度682と。先程農林課長が説明がありましたように、農業集落、農業法人を立ち上げるとそれは一つにカウントするというので、その辺の計算の違いはあると思いますが、確実に農家が減少しているということはこれで読み取れる

と思います。次に、麦作ですね、麦作の作付けわかりますかね。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 麦につきましてですけれども、基本把握ができておりません。先程申し上げました生産組合でありますとか、生産法人等で戸数を１戸と数えながら計算してその分で数値を出した部分はございます。まず、麦の方ですけれども、平成２５年が２５戸、令和４年が３４戸になります。栽培面積が麦は大幅に増えまして、平成２５年が１１ｈａ、令和４年につきましては６１ｈａまで伸びております。先程申し上げたようにちょっと売り上げの方は把握できておりません。

〔１５番 松尾文則君〕 はい分かりました。次、大豆の栽培のあれです。ヘクタールとトン数でいいです。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 大豆につきましても生産組合等がほとんど作付けを行っているところが多いんですけれども、大豆につきましては、平成２５年１２戸に対して令和４年２６戸という形に増えております。しかしながら栽培面積ですけれども、栽培面積は１０１ｈａから令和４年では５９ｈａに変ってきておると。これは生産法人等の経営が大豆から麦に変わってきている部分もございますが、いずれにしろ大豆は減少傾向にあるということになっております。

〔１５番 松尾文則君〕 続きまして、施設栽培のアスパラの農家数と売上高をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 アスパラ農家でございます。平成２５年から令和４年にかけて１９戸これ変わりはありません。栽培面積は、これも変わりなく３ｈａから３ｈａという状況になっております。売上につきましては、これちょっと私どもで持っている資料が２５年ではなくて平成３０年になるんですけども。平成３０年でアスパラが、すみません、アスパラは平成２５年でした。申し訳ないです。アスパラにつきましては、平成２５年で５，０７０万４，０００円の売上があっております。令和４年におきましては、４，３７９万１，０００円の売り上げという状況でございます。

〔１５番 松尾文則君〕 続きまして、施設栽培のキュウリを農家数と売上高をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 キュウリでございます。１０年前は当然作付け農家はいなかったので０という形になっております。令和４年におきましては５戸という形になっております。売上高でございますが、当然栽培農家が増えましたので、０から１ｈａ増えておりまして、キュウリの方は平成２７

年の資料がございましたので、平成27年で435万2,000円です。平成27年がですね。
令和4年が2,767万5,000円、約6倍強、7倍近くの増になっております。

〔15番 松尾文則君〕キュウリの農家数は2戸から5戸ということで私も調べて、平成27年か、これ2,300万円のプラスということで、今一番旬と言いますか、頑張っておられるんじゃないかなというのが分かると思います。続きまして、キンカンの農家数と面積と売上高をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕キンカンですけれども、平成25年農家数9戸に対し、令和4年10戸となっております。作付面積は2haから2ha変わっておりません。ちょっとはしたの関係でヘクタール上は増減がないように見えております。売上につきましては、平成30年のデータがありましたので、平成30年768万5,000円から、令和4年にかけて1,535万5,000円に増加しております。約倍増しているという状況でございます。

〔15番 松尾文則君〕私もキンカンを見て、やっぱりこれはその時の相場にもよるんですけど、やっぱり栽培に力を入れられて高級なやつを作られているんじゃないかということですね、こんだけ770万が増加しているという結果が出ております。次、最後になりますけどもイチゴの農家数と面積、売上高もお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕イチゴ農家でございます。平成25年2戸から令和4年3戸に増えております。栽培面積につきましては、0.3ha、すみません、0.35haから0.33ha、若干減っている状況でございます。ただし売上ですけれども、これ平成25年のデータがありましたので、平成25年が897万6,000円の売上に対し、令和4年度売上が1,912万4,000円という状況でこれも倍増以上という状況になっております。

〔15番 松尾文則君〕私も、これ調査して思ったんですけども、25年から令和3年で1,000万円増ですね、これは「いちごさん」とか、佐賀の高級ブランド、その辺が影響しているんじゃないかなというふうに私は読み取ったところでございます。今までのデータの報告を聞きながら町長の所感をちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、いろいろご質問等もあって答えさせて頂きました。やはりどうしてもちょっと農業全般としてちょっと若干弱まっているのかなというところが感じられました。というのが率直な

意見です。

〔15番 松尾文則君〕先程の報告からですね、畜産に関しましては、厳しい状況であるというのが伺えるかと思います。また、キュウリ、イチゴ、キンカンのように売り上げが増加しているものもございます。このようなデータを、私一般質問したから調べるんじゃないくて、JAとタイアップして役場が管理していくことによってですよ、今後の農業推進に関しての指針にも役立つと思いますので、今後はこのようなデータ管理が必要であると考えますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕仰るとおりだと思います。実態を知る重要な手掛かりとしていろんな数値をデータ化していくというのは当然重要なことだと思っておりますので、私どもがまずそういうことができなかった売上高等についてもできるだけ何らかの方法で収集していきたいと思っております。当然データ化するのに対してこれから力を入れていきたいと考えております。

〔15番 松尾文則君〕農業問題に関しては、私どもも品種、売れる品種の、特産品の、頑張れとか、私も簡単に言いますが、今まで5年、10年経ってもできない状況。本当に厳しいと思うんですよ。その中でも今報告したイチゴとかキュウリは将来に向けて少し明るい兆しもあります。そういうのをデータ管理してですね、これJAが指導すると思うんですけれども、役場も農業の町ということで売るのであれば、それをタイアップしながら前に進めて頂きたいと思うところでございます。施設園芸について町長にお伺いしますが、町長は私と以前お話した時に、トレーニングファームの誘致をJA伊万里と今している状況でございますということでございましたが、今の状況をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員の質問に答えます。議員が仰るとおり、組合長の方ともいろいろ意見交換をさせてもらいまして、トレーニングファームをJAさんと協力して作りたいということでお話をしておりました。西松浦振興センター及びJAさんと協議をもたせて頂いております。果樹のトレーニングファームというのが私の希望ではあったんですけど、ちょっと指導者を含め非常にちょっと厳しいものがあるということで認識をしております。その中でミニトレーニングファームの拡大を図っていこうという動きがあります。こちらはミニトレーニングファームというのは、トレーナー、いわゆる指導者の圃場の近くにハウスなどの研修施設を整備して1年から2年かけて栽培、技術、経営ノウハウ等を指導するもので、その後、独立する就農する制度であります。本町でもぜひこのような取り組みができないかということで、普及センターさんとかJAさんと今協議を

しているところであります。

〔15番 松尾文則君〕 ちょうど2ヶ月ぐらい前の新聞ですね、私の友人が山内でイチゴの栽培農家、白石で3年間トレーニングファームでトレーニングをして、今年から出荷をするんですけども、意気揚々、その横にトレーニングファームしながら3年間しかしてないですけども、3年間で培ったノウハウをその横にトレーニングファームを作って、もう今年から指導に入るということで、トレーニングファームをそこに固定して造るんじゃなくて、先駆的に、上手く経営をやられているところの横に施設を造るとか、町としてはその土地を借地として斡旋をするとか、白石の場合は、トレーニングファームでそこに住まわれる方には定住の補助を出してから住んで頂くというふうな施策も実行されておりますし。この方の一つは50過ぎてから就農にしたもんですから、49歳までは多分県からの補助が2年か3年来るんですけども、来なかったので大変厳しかったという話も聞きました。本町ではもしそれぐらいであればいくらかの補助を出してでもここに来て頂ければこれは何も儲からん仕事ではないと、今調べたらですね。ある程度頑張れば益も得るような作物でもございますので、その辺を含めて、今後の指導に役立たせて頂ければと思いますが、町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご提案の件でございますが、当町といたしましても自身の圃場ではなく、他人の圃場を借りて施設園芸を始める方を支援するため、来年度から圃場の借り上げ料を助成する制度を新設し、新規就農者を支援を図っていきたいと考えております。

〔15番 松尾文則君〕 よろしくお聞きたいと思います。次に、畜産系についてお聞きいたします。先程の報告からも現在の畜産経営で肉用牛生産は農家数、飼育頭数、売上高減少と厳しい状況であることは明かかございました。ブロイラーの経営農家は横ばい、養豚農家も微増でございます。昨年は国からのコロナ給付金から肉用牛肥育農家持続化支援事業860万円、畜産物生産費高騰影響緩和支援310万円、養鶏農家に527万円、計1,700万円の補助金が出されておりました。今年も支援との思いで一般質問をしたところでございますが、今度の補正予算ですね、今年も物価高騰対策として1,525万円の補正が組まれており、安堵をしたところでございます。ただ、昨年より200万円ほど少なくなっておりますので、昨年同様か、それ以上の町単独での補助金はお願できないものでしょうかお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 今年度ですね、配合飼料高騰対策という形で補正をお願いしているところでござい

ます。要するに差額、昨年と比べての差額分等を単独でもという話でございますけれども、今の物価高騰対策をまず財源として行いたいと考えておりますので、いわゆる配合飼料等の動向を今後確認しながら追加の部分については検討させて頂きたいと。その中で仮にそこが単独費になるのかどうか分かりませんが、いずれにしろ、これからの動向を見てから決めさせて頂きたいとは思っております。

〔15番 松尾文則君〕農協の常務は私の同級生でございまして、これ個人的に農協は簡単に貸すばってんがなかなか借りたとは返せっていうて厳しいかもんねって話ばしたとですよ。農協は組合員さんのための農協やけん、金も出してやらんばいかんばいって。僕は町の中ではそういう厳しい農家さんに対するお願いはするけどということでお願いをしたんですけども、なかなか厳しい状況ということでございます。肉用牛に関しましては、先程から申し上げておりますように、ここ2年が重要な時期であると思ひますし、ブロイラー農家さんもギリギリの経営でございます。稲作につきましては、昨年から30キロ1袋に220円の補助を付けて頂きました。本当にありがたい話でございますが、焼け石に水と言ったら失礼ですけども、なかなかもうちょっと出して頂かんぎ厳しい状況でございます。価格アップのため、町としてのブランドづくり等が必要ではないかと私は思っております。私が言っていることは簡単でないこと先程からも申し上げておるように十分理解しておりますが、何らかのアクションを起こさなければですね、衰退の一途となります。これらの件について町長はいかがお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕農家の衰退の一途だと先程仰いましたけれども、220円がなかなか焼け石に水かも分かりませんが、やはり確かに米農家につきましては、やはり米価がどうしても下がっている状況では米価が上がらないと苦しいというのはやはり間違いないかと考えております。本町の場合、米を作っていらっしゃる生産農家の方が相当数いらっしゃいますので、220円でもなんとかですね、継続をして少しでも息をついて頂ければとは考えております。ちょっとそこに上乗せができるかどうかはまた別の問題ですけども、そう考えておるところでございます。また何らかのアクションを起こすべきじゃないかという話ではございます。当然、先程、冒頭の方で議員さん仰られました、特産品でありますとか、そういったものの中でやはり検討はしております。検討はしておりますが、なかなかこれというものができればというのはそこまで至っていないところでございます。先程、前議員さんの質問の中で、総務課長から答弁がありましたけれども、SNS等を活用した今は有田焼に特化しているけどもというお話ではございましたが、今からは

ですね、そこに農業も少しずつ載せていって頂いてなんらかもってPRができるような状況になれば。それが打開策なのか、アクションなのか、ちょっと分かりませんが、一つのアクションとしては考えられるものではないかとは思っております。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員がご提案のなんらかのアクションというところで、先ほどの課長の答弁と重なるかもしれませんが、やはり私も何らかのブランドづくり等も進めていくべきではないかなと思っております。先程の、前回の方の一般質問の中で、総務課長が申したように、SNSを使ってということもありますが、やはりアドバイザーの方がお肉に特化した、お肉の世界で有名な方にちょっとアドバイザーをお願いしております。伊万里牛も含めてですけど、佐賀牛を含め、ありたどりと、有田豚もありますので、そうったところも発信していければなと思っております。その方から、今後のブランドづくりとか、そういった多方面に関しましていろいろな知見を持たれている方でございますので、しっかりとブランドづくりをしていきたいなと思います。質問には関係ございませんが、余談で先程、ちょっと休憩の間に、私の知人から、また伊万里産佐賀牛のふるさと納税の多量に注文があったということで、そういった意味でやはり佐賀牛というブランドはしっかりできておりますので、佐賀牛に及ぶようなことはできないかもしれませんが、なんなりとしっかりと我々も焼き物も含め、いろんなところでしっかりとブランディングは必要だと考えております。

〔15番 松尾文則君〕町のホームページにもございますように、農畜産業の食と有田焼の器、その両方が相乗した魅力を堪能できる町というキャッチフレーズで有田を宣伝してる町でもありますのでとの取り組みをお願いいたしますというところでございましたが、答え頂きましたので、結構でございます。あとは価格、販売価格の低迷が原因でもございますので、町長の都市圏へのトップセールス、また農業まつり今度あるかどうか分かりませんが、農業まつり等での宣伝、先程申されましたふるさと納税での商品のラインナップでの宣伝と、町としての取り組みが重要であると思いますので、先ほど言われましたとおりですね、結果が出るようお願いをしたいと思います。次に、中山間地農業についてお聞きいたします。対象面積と対象農家数と補助金の推移をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕中山間地域というのは、中山間の直接払いという形でお答えさせて頂きたいと思えます。中山間の直接払いにつきましては、5年間を1期としておりまして、来年度、すみません、

本年度は第5期の3年目となっております。従いまして、令和4年度の最終年度である令和元年と第5期令和4年度の数値にてお答えさせていただきます。令和元年4年目4期5年目の面積でございますけれども、294ha、農家数、対象農家数が565人です。令和4年ですね、5期の3年目でございますが、面積が279ha、対象人員が農家数が515人という状況になっております。

〔15番 松尾文則君〕中山間地農業、聞こえがいいですけど厳しい状況であると思います。第6期が令和7年から始まると思いますが、農業従事者の減少、価格低迷、先ほども質問にございましたイノシシによる鳥獣被害等は収まりませんので、壊滅的に減少していくと考えられます。ここでも無理して中山間地を守り切らんと私は思いますよ。今、国の施策として中山間地にも補助金を頂きながら木を植えて、山に、荒廃地にしないようにというふうなことも考えられるということをお聞きしておりますが、その辺の情報とか入っておりますか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕直払制度、中山間地域の直払制度というのは先ほど言われましたとおり、中山間地域の農業経営が厳しいということで、それに対して交付をし、何とかして維持して頂きたいという制度でございます。ところが、既に維持が困難になっていらっしゃるということもございます。なので、この直払制度そのものの中でも、その機能、最初の方に林地化するという制度がございます。その間、その1期間については直払いの対象になりますけれども、次の期からやはり山になりますのでその面積から除きますという一つの事業でございます。それと令和4年度の補正予算で最適土地利用総合対策というのが国の方で作られております。これは今、先ほどから出ております、直払制度の対象協定区域をもっと拡大したいろんな集落に渡っていいんですけども、その中で話し合いを行えば先ほどの林地等も整備できると。逆に農業基盤整備なんかも一応できるという状況になっております。なので山間部どうしても集落の境界をなかなか超えるのは難しいところでございますけれども。ある程度寄って頂いたところで話し合いができればこういった制度を使いながら林地化することも可能でございます。

〔15番 松尾文則君〕この前、副町長と話す機会がございまして、今米の値段やったらどれくらい跡継ぎはするとかねっていう話を。副町長は60キロの値段やったですか。3万円って言われたとは。30キロの値段を言われたですか。

〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕今、農家がどんどん減っているというのは、農業で飯が食えないというか、生活がで

きないから。生活ができるためにはどういうふうにやったらいいのかということをですね、逆算するとか、農業で売り上げがですね単純に500万ぐらいあればまあなんとかなるんじゃないかなと。それを3町規模にするのか、5町規模にするのか、10町規模にするのかによって違いますけども。全然面積によって1反あたりとか、10俵取れないんですけども、10俵と単純に計算してですね、10俵って言ったって1ヘクタール100俵なんですね。100俵で500万円という話をすると1俵5万円になるんですね。単純にいうと。それは無理だと思いますけども、それくらい本当にならないと農業で生活をしていく人はいなくなるんだろうなと。そういうことを思って、本当に国が農地、農業地域、これを守っていくためにはそれなりの所得が農家にもたらされるような政策を打ってもらわないと、今の、さっき言った、言われた、1俵辺り5〜6,000円という話ですと10分の1ですもんね。これではとても維持というものは厳しいだろうと私は思っております。あくまでも数字は仮定の数字ですけども。やっぱりそれくらいないとやっぱり生活をしていく、生活が成り立つ必要があるわけですから、そこがある程度保障されないと、農家の維持とか、そこは厳しいだろうというふうに思っております。以上です。

〔15番 松尾文則君〕すみませんちょっとダメ出しさせたいのであれだったですけども。これ農林課長と話して、いくらがボーダーラインかなと。農林課長は7,000円ぐらいって。僕は最低8,000円かなと。30キロの話ですよ。それでどうにかやっていけるのかなと。やっぱり理想はそうですね、2万5,000円から3万円ぐらい。30キロやったら1万5,000円ぐらいが自家労賃は上げてないからですね。農業は。それぐらいが相場かなと。思っておりました。すみません、少し脱線しまして。あとですね、中山間地の農業の補助金で上乗せのやつがちょっとついてないという話は聞いたんですけどその報告をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕直払制度の加算金の件だと思います。一定の取り組み、農業の地域農業の維持発展に対して一定の取り組みをされる場合に加算金というのが交付される制度でございまして。岳地区と上内野地区が、岳地区が超急傾斜農地保全管理加算、上内野地区が生産性向上加算というのに取り組まれておるところでございまして。岳の方は今回じゃなくて、前の期から取り組まれておるところですが、この加算金につきましては、例年であれば既に国から予算の内示が、補助金の内示が出ているところでございます。ところが現在まだ内示がありません。国の予算が確保できてないというところでございます。今回この件につきまして、やはり全国的なことでございます

ので、8月の末に国から所要額の調査というのが行われております。これによって全国からそのお金を所要額を調査した後、多分内示を出してくれるんじゃないかと。予算を組んで内示を出してくれるんじゃないかと思っております。いずれにしろ、今のところ付いておりませんので、その内示が出次第、国から降りてき次第、速やかに実行したいとは考えております。

〔15番 松尾文則君〕消滅したわけではなくて、内示があったら付くというふうな可能性、付くということで考えておっていいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕今、所要額調査があっている段階でございまして、その前までは所要額調査すらやらない雰囲気だったものですから、その前段では国はもう付けないんじゃないかという恐れがだいぶありました。なので全国からだいぶ不満が出たんですけれども。今回の所要額調査で確実に国が予算を付けるという状況は今のところ確認されておられません。

〔15番 松尾文則君〕残り5分となりまして、次に老朽ため池の補助金についてお聞きします。昨年度から老朽ため池の調査設計が実施されておると思いますが、ため池の対象箇所数と調査設計費、現在の状況をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕お答えいたします。ため池の箇所数ですけれども、ため池の箇所数につきましては、防災重点ため池に指定されております152箇所が対象となっております。一応、どのような調査を実施しているかということに関しましては、国内では台風等による豪雨や大規模な地震により農業用ため池が被災するケースが多発しております。このことから、農業用ため池を構成する各施設の劣化状況を把握して、決壊の危険性についての評価を行い、防災工事の必要性を判断するための調査業務を行っているところです。

〔15番 松尾文則君〕なぜこの質問を出したかといいますと、今は農業も低迷で負担金、受益者負担金が、老朽ため池工事にしても、県単の工事にしてもかかるということで、いくらかの緩和、町としての応援はできないのかなということで質問させて頂いております。この点について、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕佐賀県の方で特別措置法によって地元への還元、地元負担の軽減を目的としまして県費の負担の軽減ということで現在30%を33%ということで、3パーセントの嵩上げをされております。そこで町の方としても、今年度地元の負担金の徴収条例の施行規則を、現在地元の

負担が1.875%ございます。それを1パーセントに。令和6年4月1日からの施行で予定をしているところであります。

〔15番 松尾文則君〕 この軽減は受益者の方は喜ばれると思いますので是非その辺の広報もお願いしたいと思います。あと、町の現在の農業政策と将来ビジョンをお聞きしようと思っておりましたが時間が無くなりましたので、次回の質問ということで今日のことを踏まえながらビジョンを練って頂いて報告を頂きたいということで、本日の一般質問を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 副町長。

〔福田副町長〕 すみません、先ほどの答弁でちょっと補足をいたします。先程は1haで100俵で500万円という前提でお話をしましたので、1俵あたり5万円ですという話ですけど、それは1haというのはちょっと無理ですので、2haですと2倍の200俵取れますので2万5,000円ということになります。逆に1,000万円を目指すという話になるとさっきの5万円という話になりますけど。そこんところはそういうことでご理解を頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 よろしいですか。15番議員 松尾文則君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会15：20】